関係各位

福島県信用保証協会 会長 井出 孝利 (公印省略)

## 年末営業日変更のお知らせ

日ごろは、当協会の業務に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、当協会の年末における営業は、従来12月29日までとしておりました が、令和7年以降は12月28日までとさせていただきますので、お知らせいた します。

なお、令和7年度における年末年始の休業日等は下記のとおりです。 ご不便をお掛けいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1. 令和7年度の年末年始休業日 令和7年12月27日(土)から令和8年1月4日(日)まで。
- 2. その他

令和7年12月26日(金)及び令和8年1月5日(月)は 通常どおり営業いたします。

以 上